



緊急告知！挑戦者 求む！

地方自治体選挙候補者募集中

応募要項・募集選挙一覧はこちら



38年ぶり提出

空襲被害者救済法案

徹底解説

戦後80年を経て、今年81年目の夏を迎えました。

先の大戦では、多くの命が失われただけでなく、空襲や沖縄地上戦等で心身に深い傷を負い、今なお苦しみ続けておられる民間の戦争被害者がいます。

しかし、日本では軍人・軍属には恩給等の支援制度がある一方、民間被害者は「戦争による被害は国民が等しく受忍すべきもの」との戦争受忍論のもと、今日まで十分な救済が行われてきませんでした。

こうした状況を改めるために、7月8日、超党派議員連盟で長年議論を積み重ねてきた「特定空襲等被害者に対する一時金の支給等に関する法律案（空襲被害者救済法案）」を参議院に提出しました。

空襲や沖縄戦等で障害を負われた方々への一時金50万円の支給を柱とし、38年ぶりの提出となった本格的な救済法案です。

ドイツやイギリス等では、軍人だけでなく民間の戦争被害者も公的に等しく救済されており、決して特別な制度ではありません。

日本においても、戦争がもたらした甚大な犠牲に国として真剣に向き合い、戦後処理の問題を解決していくことが不可欠です。

全会派一致での共同提出を目指しましたが、自民党内の合意が整わず、現時点で賛同に至った会派での提出となりました。

残念ながら今国会での審議には至りませんが、今回の法案提出を成立への第一歩とし、一日も早い実現に向けて、これからも粘り強く取り組んでまいります。



東京大学大学院法学政治学
研究科の授業で特別講演



議員と市民の懇談会
「ゆるカフェ」(新庄市)



蔵王サファイアなす部会の
皆さん(山形市)



天然ジュンサイ摘み取り体験
(村山市・じゅんさい沼)



東北地区空手道選手権大会
(酒田市)



消防演習(小国町)



空気まつり(朝日町)



税理士による舟山やすえ
後援会総会

参議院議員(山形県選挙区)

舟山やすえ

レポート

FUNAYAMA YASUE REPORT

発行元：舟山やすえ事務所
〒990-0039
山形県山形市香澄町3丁目2番1号
山交ビル8階
TEL：023-627-2780
FAX：023-674-0278

2026年 Vol.49
夏号

※熟議の参議院、丁寧な審議を！



医療的ケア児等 支援法改正案

7月24日

投票総数 244
賛成 244
反対 0

全会一致で可決・成立

第221回特別国会は2月18日に召集され、150日間の会期を8日間延長した上で、7月24日に閉会しました。

高市政権下で初めての本格論戦の場となりましたが、重要法案が相次ぐ一方で、国会運営は終始混乱しました。政府・与党は衆議院での圧倒的な数の力を背景に、史上最大規模の予算案を異例の短時間審議で可決・成立させ、その後も強引な法案審議の連続でした。

混乱に拍車を掛けたのが、高市総理の国会軽視です。憲法第63条は、国务大臣の国会出席と誠実な答弁を求めています。

にもかかわらず、総理は誹謗中傷動画問題について、野党から繰り返し説明を求められながら、「弁明書」提出にとどめ、予算委員会や党首討論への出席も拒み続けました。

与野党で合意した開催日程まで反故にした結果、6月下旬から約10日間、国会審議が空転する異例の事態に陥りましたが、野党による審議拒否ではなく、総理自身が説明責任を放棄したのが最大の原因でした。



5月18日

7年ぶり開催

最終的には、7月中の予算委員会開催等を約束したことで、審議再開に至ったものの、会期延長は避けられませんでした。

延長国会で審議された「副首都法案」は、大阪都構想実現を強く意識した内容であり、審議が進むほど多くの課題が明らかになりました。否決を目指して議論を重ねましたが、参議院本会議ではチームみらいの賛成によりわずか2票差で可決されました。

今国会では、改めて参議院の重要性が浮き彫りになりました。衆議院では圧倒的な数の力で委員会を職権で立てるなど、合意形成を無視した国会運営が押し通されたのに対し、参議院では与野党の勢力が拮抗しているからこそ比較的丁寧な審議が行われ、「副首都法案」は、衆議院を大幅に上回る審議を通じて、問題点やいかがわしさを国民の皆様にも明らかにできました。

そのような混乱の中でも、国会最終日に、私が委員長として本会議で審査報告を行った「医療的ケア児等支援法改正案」が全会一致で可決・成立しました。当事者やご家族が長らく待ち望んでいた法改正であり、今国会における大きな成果として心に残っています。

また、5月18日には榛葉幹事長を迎えて、7年ぶりとなる「舟山やすえ感謝の集い」を開催しました。田植えシーズンの平日にもかかわらず、多くの皆様のご参加を賜り、還暦のお祝いまでしていただきました。

皆様の温かいご支援に心より感謝申し上げます。今後も皆様の期待に応えられるよう、全力で活動してまいります。



食糧法改正案 ～「需要に応じた生産」の是非を議論



6月18日

需給安定に対する政府の責任が改正後も変わらないことを確認した上で、生産調整規定の廃止後も、米以外の作物への作付け転換支援はしっかり継続していく、との明確な答弁を引き出せたことは、水活の行方を心配する生産現場の懸念を一定程度払拭できたのでは、と思います。

であれば、これを法律本体にも明確に盛り込むべき！

また、中小規模を含む多様な農業者の役割を明確に位置付け、その支援を拡充する必要性を訴えました。

さらには、持続可能な営農を後押しすると同時に、消費者負担の軽減にもなる**直接支払制度の導入**を提案しました。

修正案を提出
賛成を呼び掛け

7月7日



農林水産委員会

修正案

委員会審査で確認された**政府の責務や講ずべき施策を法律上も明確に位置付けるとともに、需給バランスが大きく崩れ、米価の暴落・暴騰が生じた際のセーフティーネットを盛り込む**

→ **生産者と消費者双方の安心の確保を！**

国民民主党として政府案に対する修正案を提出。賛成討論で可決を呼び掛けました。残念ながら可決には至りませんでした。需要に応じた米の供給を確保する責任は政府にあることを大臣も明言、附帯決議にも盛り込まれました。

6月24日

「主要農作物種子確保法案」 野党で共同提出



7月16日

政府案と並行審議 発議者として答弁

政府提出の右図①②の2法案に加え、野党共同提出の議員立法③の並行審議が行われました。

質疑では、①②は政府側が、③は議員立法なので、法案提出者を代表して、私と徳永エリ議員が答弁を行いました。

議員立法提出を契機に、与野党を超えて、改めて、米・麦類・大豆の「主要農作物」の供給に関しては国・都道府県の役割が大きいことや、これらの新品種開発等の取り組みを後押しするための予算確保の重要性、施設整備の必要性が広く認識され、附帯決議に盛り込まれました。

早速、政府(農水省、財務省、総務省)と与野党が一堂に会し、具体的な議論をスタートさせることとなりました。

立法府の役割を実感！生きた議論となった法案審議でした。

政府案

- ① 重要品種の育成及びその種苗の生産の振興に関する法律案
- ② 種苗法の一部を改正する法律案

+

議員立法

③「主要農作物種子確保法案」

①の法案を補完、補強するためのもので、農産物の中でも主食を形成し、食料安全保障の根幹である「米・麦類・大豆」を「主要農作物」と位置付け、これに関しては特に国や都道府県の公的試験研究機関が開発・流通の太宗を担っている現状を踏まえ、**財政支援等を行うべきことを規定**

7月23日



国・自治体の公設試験場における研究環境の状況に関する意見交換会

国民民主
KOKUMIN MINSHU PRESS

舟山やすえ総支部(通称)
号外版

令和8年8月1日

連絡先: 国民民主党山形県参議院選挙区第1総支部(正式名称)
〒990-0039 山形県山形市香澄町3丁目2番1号 山交ビル8階
TEL: 023-627-2780 / FAX: 023-674-0278 HP: https://www.y-funayama.jp/

国民民主
くみん

発行: 国民民主党 国民民主PRESS編集部 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町 / TEL: 03-3593-6229 / HP: new-kokumin.jp / 通定号 定価1部200円(税込み)・年間購読料1,000円(送料含む) 隔月第4金曜日(偶数月)発行

6月9日

「令和9年度以降の水田政策の 見直しに関する提言」



農林水産大臣に申し入れ

6月29日

日本・メルコスールEPA交渉、 農業分野に配慮し慎重な対応を



記者会見を行い
要請内容を説明



- (1) 「食料安全保障基礎支払制度」を創設し、品目横断的な国内生産基盤維持支援を行うこと。
- (2) 水田活用交付金については、地域・品目特性を踏まえた生産基盤維持支援へ転換すること。
- (3) 中山間地域等直接支払については、条件不利補正制度として再整理すること。
- (4) 多面的機能支払については、地域共同活動及び公益的機能を支える制度として再整理すること。
- (5) 環境保全型農業直接支払については、環境負荷低減促進対策として再構築すること。
- (6) 単価設定に当たっては、営農継続可能性を踏まえた制度とすること。
- (7) 基本計画での記述の「既存予算の組み替え」に縛られず、十分な予算を確保すること。
- (8) 支援対象については、「担い手」に限定せず、多様な農業者を支える制度とすること。



5月29日

国民民主党山形県連「2026定期大会」開催

吉村県知事はじめ多くの来賓や党员・サポーターの皆様にご出席いただきました。

普段は演台に、「こくみんうさぎ」ひとりですが、この日は村岡衆議院議員の地元から「秋田犬」が応援に駆け付けてくれました。

終了後には、街頭演説会を開催。舟山康江、芳賀道也両参議院議員に加え、秋田県から村岡敏英衆議院議員、岩手県から佐々木真琴衆議院議員が弁士に！

東北魂が集結！地方の声を熱くねっずぐ訴えました！お仕事終わりや、田んぼ、畑などでお忙しい中、ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。



ガンパロー 三喝！



吉村県知事

街頭演説！東北魂集結！

両院議員総会長として 全国各地で党勢拡大を！



4月18日

福島県 県連定期大会



5月24日

徳島県 県連定期大会後に街頭演説



5月2日

山形県連 街宣活動



5月17日

埼玉県 県連主催政治スクール



6月21日

宮城県 県連定期大会